

公立大学法人埼玉県立大学の利益処分の考え方（案）

—経営努力を認定し目的積立金としての処分を承認—

当期総利益：255,141千円（損益計算書）

1 経営努力の対象外とする額（積立金） 73,548千円

※積立金：地方独立行政法人法第40条第1項に規定する積立金（中期目標期間終了時に、次期中期目標期間の業務の財源とするか、県に納付するかを判断するもの）

- ・中期目標に掲げた自主財源比率の計算において対象外としている経費
（①施設の大規模改修、②高額備品等、③退職金）
- ・社会情勢の変化等による人件費への影響

（単位：千円）

経費		見込	実績	差引	備考
施設整備費		141,198	141,198	0	施設整備補助金対象
経営努力対象外	高額備品等	52,364	51,936	428	入札差金等
	退職手当	134,733	128,725	6,008	退職者の減
	事務局職員人件費	289,620	275,670	2,886	県派遣職員給与残分
				11,064	給与特例減額分（積立金）
	法人固有職員給与減額分	0	△62,484	62,484	給与特例減額分（積立金）
計	617,915	535,045	82,870		

【参考】

中期目標：「自主財源比率の向上に関する目標」

- ・自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く）を、平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。

2 経営努力と認定する額（目的積立金） 181,593千円

※目的積立金：地方独立行政法人法第40条第3項に基づき中期計画に定める剰余金の使途に充てる額（教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的とする積立金）

（目的積立金とする主な収入・支出）

（単位：千円）

項目		縮減額	備考
収入	自己収入等	29,478	授業料、財産貸付収入の増など
支出	常勤教員等人件費	70,268	教員配置の効率化など
	運営費	67,933	消耗品、水光熱費等経常経費の節減など

3 平成24年度までの累計

- ・積立金 16,013千円
- ・目的積立金 521,542千円